

平成30年度公益財団法人目黒区芸術文化振興財団
契約職員（学芸員）募集要項

目黒区美術館を指定管理者として運営する公益財団法人目黒区芸術文化振興財団（以下「財団」という。）では、下記のとおり契約職員（学芸員）を募集します。

記

1 募集職種及び募集人員

契約職員（学芸員） 1名

2 勤務内容

資料の収集・保管・展示・調査研究及び教育普及事業その他美術館学芸業務全般

3 雇用期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日（同一職種が継続してあり、勤務状況が良好な場合は3年間を限度として更新する場合がある。）

4 勤務場所

目黒区美術館（東京都目黒区目黒2-4-36）

5 応募資格

学芸員資格を有し、近現代美術の分野に専門知識を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 応募条件

(1) 目黒区美術館における活動全般に強い熱意と意欲があること。

(2) 対外的な交渉、子どもたちとのコミュニケーションなど、人間的な関係形成に積極的に取り組めること。

(3) 展覧会事業・教育普及活動の企画・実施、調査研究、作業などを、博物館法に基づく美術館又は相当施設、類似施設で3年以上従事した経験（常勤または非常勤での雇用が対象。アルバイトなど臨時的雇用は除く。）があること。

7 応募期間

平成29年11月15日（水）～平成29年12月6日（水）必着。

* 郵送の場合は、平成29年12月5日（火）の消印有効。

* 財団に直接持参する場合は、午前9時～午後7時まで。但し、提出最終日（12月6日）は、午前9時～午後5時まで（時間厳守）。

8 応募書類

次の(1)から(3)までの応募書類を財団事務局庶務係まで郵送又は持参してください。

(1) 採用選考申込書：

目黒区美術館ホームページからダウンロードしてください。目黒区美術館でも配

付します。(目黒区美術館ホームページのアドレス <http://mmat.jp/>)

(2) 作文：

目黒区美術館における展覧会・教育普及事業などの活動に対する評価及び今後の望ましい取り組みや目黒区美術館のあり方についてあなたの考えを記述してください。(A4版横書き2000字程度。)

(3) 活動実績書：

展覧会・教育普及活動の具体的な業務内容、その他の研究活動、主要論文等(これまで展覧会に関わった場合は主担当、副担当またはサポート、アシスタントなど具体的に記述してください。また、図録や文献作成の関わり方についても同様の記述としてください。様式任意、A4版横書き。)

(4) 可否に関わらず原則として応募書類一式は返却致しませんので、ご注意ください。

9 選考方法・選考日・選考会場

(1) 第1次選考：上記の採用選考申込書、作文及び活動実績書による書類審査

(2) 第2次選考：(第1次選考合格者のみ)

① 平成29年12月19日(火)午前

小論文(課題式小論文1300字程度。120分。)

② 平成29年12月19日(火)午後

面接(一人30分程度。)

※ 第2次選考の会場は、①②ともに「めぐろパーシモンホール」(目黒区八雲1-1-1)の会議室

10 勤務条件

(1) 勤務日及び勤務時間

週5日勤務。勤務時間は休憩時間を除き1日7時間45分、土日祝日勤務有り。

(午前9時30分～午後6時15分)(繁忙の場合は、時間外勤務等あり)

(2) 休務日

週2日(月曜日及び土曜日か日曜日のいずれか)

(3) 給与

月額179,100円(平成29年度実績)。経験年数により加算する場合があります。その他、地域手当(給与月額20%)、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当があります。なお、社会保険、労働保険の適用があります。

(4) その他の勤務条件

財団契約職員就業規則によります。

11 問合わせ及び応募先

(1) 問合わせ先：〒153-0063 東京都目黒区目黒2-4-36

目黒区美術館 管理係 電話 03-3714-1201

(2) 応募先：〒152-0023 東京都目黒区八雲1-1-1

公益財団法人目黒区芸術文化振興財団

事務局庶務係 電話 03-5701-2937

以 上